

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成22年12月10日
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	藤原 規晃
【電話番号】	03(5156)5000
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	グローイング・エンジェル
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書の提出に伴い、平成22年6月10日付をもって提出した有価証券届出書の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部__は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(10)【払込取扱場所】

<訂正前>

原則として、取得申込みを行った販売会社（上記「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。）において払込みを取扱います。

<訂正後>

原則として、申込みを行った販売会社（上記「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。）において払込みを取扱います。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

信託金限度額 (前略)
(以下略)

< 訂正後 >

信託金~~の~~限度額 (前略)
(以下略)

(2)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社の概況 (前略)
a. 資本金の額 (2010年4月末日現在) (中略)
c. 大株主の状況 (2010年4月末日現在) (以下略)

< 訂正後 >

委託会社の概況 (前略)
a. 資本金の額 (2010年10月末現在) (中略)
c. 大株主の状況 (2010年10月末現在) (以下略)

2【投資方針】

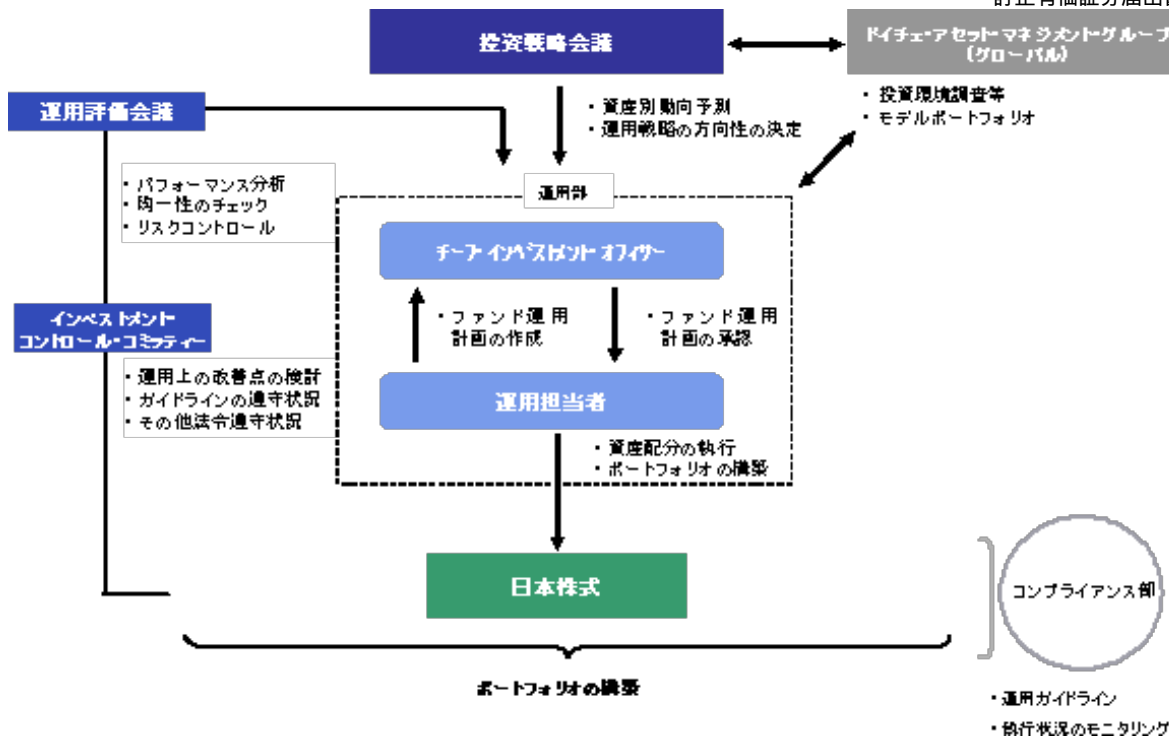
(3)【運用体制】

< 訂正前 >

ファンドの運用体制

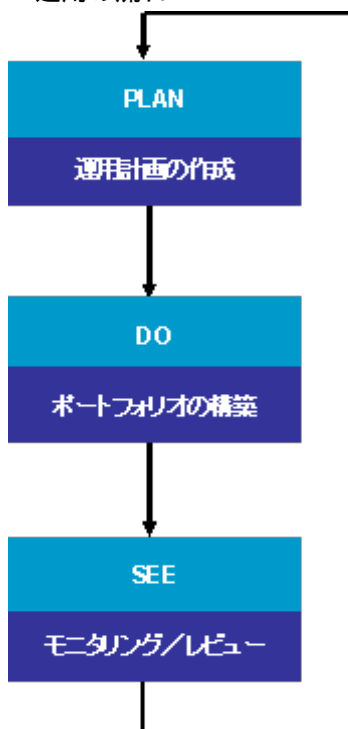
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

< 運用体制 >



(中略)

< 運用の流れ >

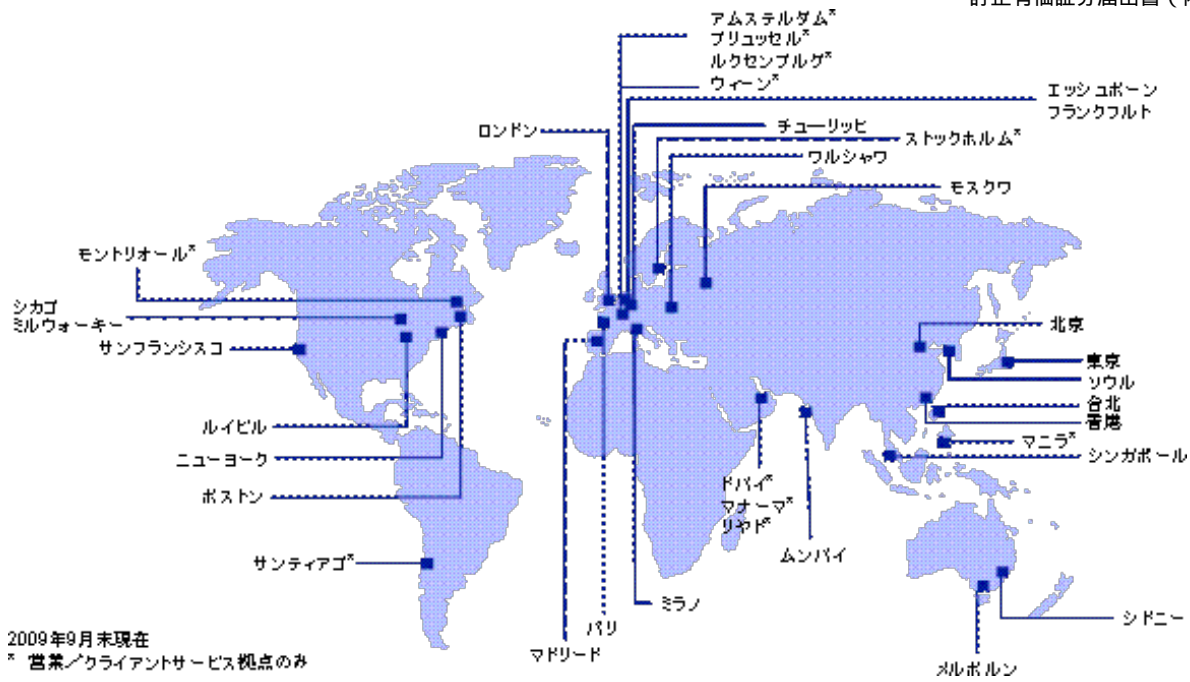


- 運用計画の作成に当たっては、グローバルに展開するドイチェ・アセット・マネジメント・グループの海外拠点と情報交換を行い、世界の投資環境について分析を行います。
- 投資戦略会議において、各投資対象についての大まかな運用方針を決定します。
- 運用担当者は、投資戦略会議の方針に従ってファンドの運用計画を作成し、チーフ・インベストメント・オフィサーの承認を得ます。
- 運用計画の作成に際しては、必要に応じて、グループ内の投資環境調査やモデルポートフォリオを参考にすることがあります。
- 承認された運用計画に従って、運用担当者は売買を指示し、ポートフォリオの構築を行います。
- 運用業務管理等の社内規程に則り、ポートフォリオの管理を行います。
- コンプライアンス部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないかチェックを行います。
- インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。
- 運用評価会議では、ファンドの運用成績を分析すると共に、リスク管理の状況や他ファンドとの均一性などについてレビューを行います。

(中略)

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

ドイツ銀行グループの一員として、世界30都市以上に拠点を構え、総勢844人のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもと、グローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。



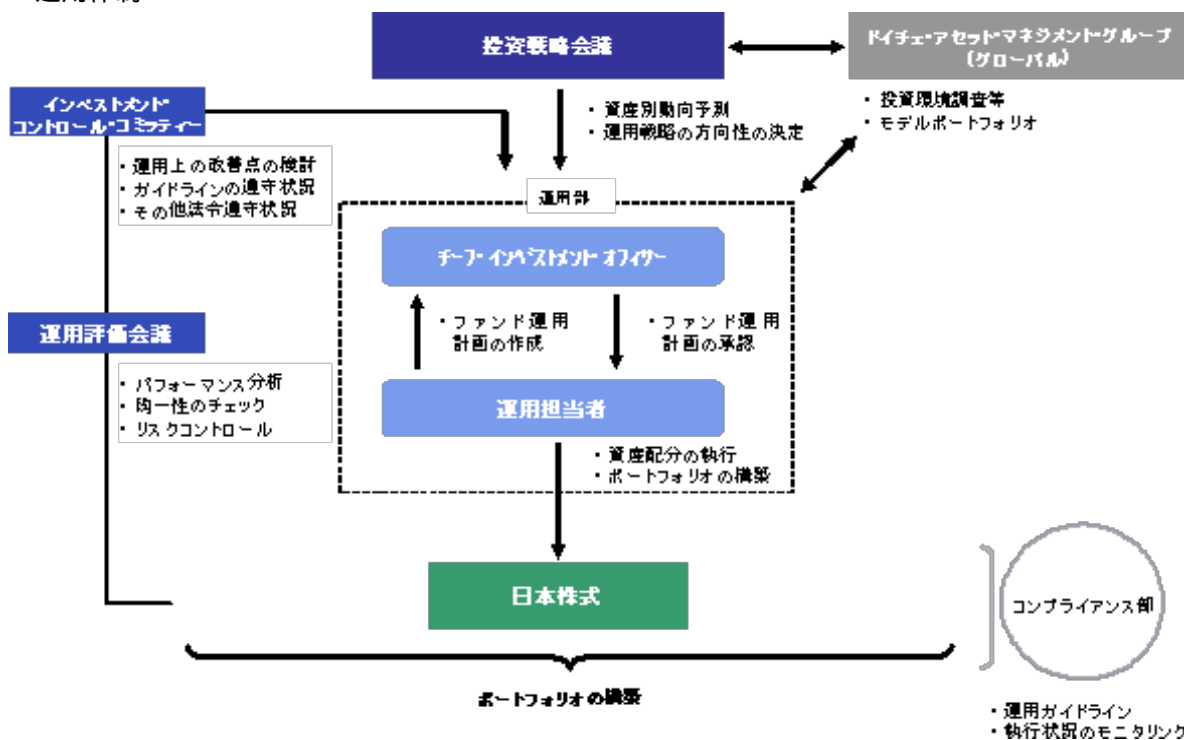
(注) 運用体制は、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

ファンドの運用体制

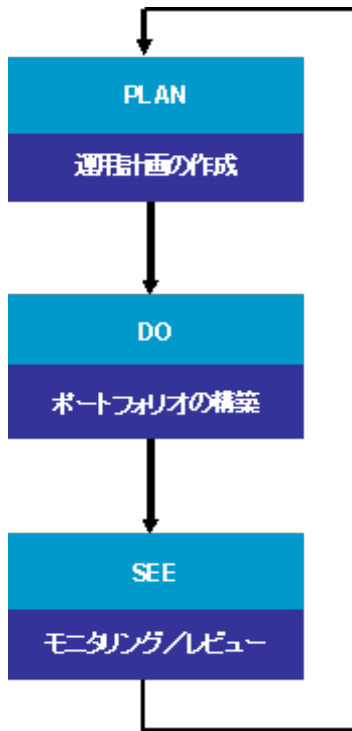
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

< 運用体制 >



(中略)

< 運用の流れ >

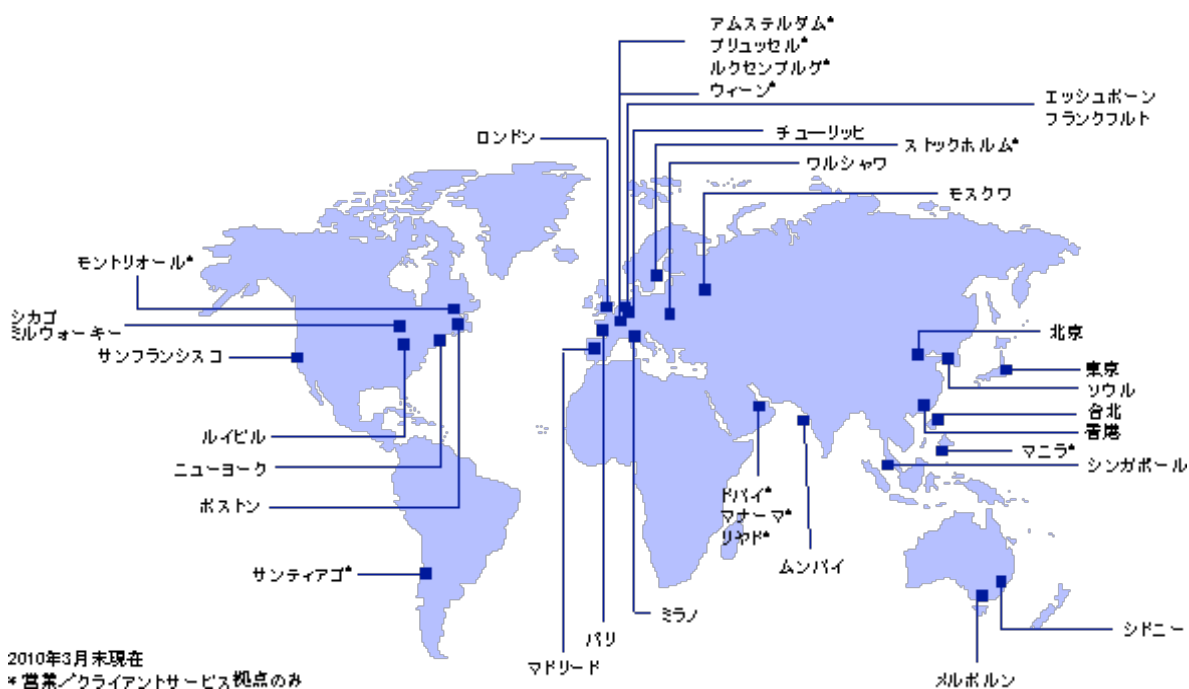


- 運用計画の作成に当たっては、グローバルに展開するドイチェ・アセット・マネジメント・グループの海外拠点と情報交換を行い、世界の投資環境について分析を行います。
- 投資戦略会議において、各投資対象についての大きな運用方針を決定します。
- 運用担当者は、投資戦略会議の方針に従ってファンドの運用計画を作成し、チーフ・インベストメント・オフィサーの承認を得ます。
- 運用計画の作成に際しては、必要に応じて、グループ内の投資環境調査やモデルポートフォリオを参考にすることがあります。
- 承認された運用計画に従って、運用担当者は売買を指示し、ポートフォリオの構築を行います。
- 運用業務管理等の社内規程に則り、ポートフォリオの管理を行います。
- コンプライアンス部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないかチェックを行います。
- 運用評価会議では、ファンドの運用成績を分析するとともに、リスク管理の状況や他ファンドとの均一性などについてレビューを行います。
- インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。

（中略）

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

ドイツ銀行グループの一員として、世界30都市以上に拠点を構え、総勢770人のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。



（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

< 訂正前 >

年1回の毎決算時（毎年3月10日、ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

（以下略）

<訂正後>

年1回の毎決算時（原則として毎年3月10日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

（以下略）

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

（前略）

課税の取扱いについて

以下の内容は平成22年4月末日現在施行されている税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

課税の取扱いについて

以下の内容は平成22年10月末現在施行されている税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

（以下略）

5【運用状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(平成22年 9月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,357,067,120	99.05
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		32,054,648	0.95
合計(純資産総額)		3,389,121,768	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

<評価額(上位30銘柄)>

(平成22年 9月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量(株数)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ドン・キホーテ	小売業	58,400	2,321.00 2,073.00	135,546,400 121,063,200	3.57
日本	株式	グリー	情報・通信業	70,000	1,094.00 1,357.00	76,580,000 94,990,000	2.80
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	13,450	7,110.00 6,980.00	95,629,500 93,881,000	2.77
日本	株式	エア・ウォーター	化学	89,000	1,070.00 992.00	95,230,000 88,288,000	2.61
日本	株式	ヤクルト本社	食料品	27,700	2,760.00 2,578.00	76,452,000 71,410,600	2.11
日本	株式	フェローテック	電気機器	76,600	1,130.00 922.00	86,558,000 70,625,200	2.08
日本	株式	SANKYO	機械	13,900	4,400.00 4,420.00	61,160,000 61,438,000	1.81
日本	株式	シマノ	輸送用機器	13,000	3,995.00 4,420.00	51,935,000 57,460,000	1.70
日本	株式	ブラザー工業	電気機器	54,300	1,017.00 1,031.00	55,223,100 55,983,300	1.65
日本	株式	アシックス	その他製品	65,000	837.00 851.00	54,405,000 55,315,000	1.63
日本	株式	島津製作所	精密機器	85,000	687.00 642.00	58,395,000 54,570,000	1.61
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	15,900	2,893.33 3,360.00	46,004,000 53,424,000	1.58
日本	株式	栗田工業	機械	22,800	2,503.00 2,317.00	57,068,400 52,827,600	1.56
日本	株式	東洋製罐	金属製品	34,800	1,574.00 1,504.00	54,775,200 52,339,200	1.54
日本	株式	グローリー	機械	25,600	2,121.00 2,038.00	54,297,600 52,172,800	1.54
日本	株式	荏原製作所	機械	135,000	454.00 370.00	61,290,000 49,950,000	1.47
日本	株式	イオンモール	不動産業	22,800	1,644.00 2,029.00	37,483,200 46,261,200	1.36
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	86,000	439.00 532.00	37,754,000 45,752,000	1.35
日本	株式	ジュピターテレコム	情報・通信業	495	105,300.00 90,000.00	52,123,500 44,550,000	1.31
日本	株式	群馬銀行	銀行業	100,000	477.00 437.00	47,700,000 43,700,000	1.29
日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	39,000	1,127.00 1,117.00	43,953,000 43,563,000	1.29

日本	株式	関西ペイント	化学	61,000	747.00 711.00	45,567,000 43,371,000	1.28
日本	株式	住友ゴム工業	ゴム製品	52,300	746.00 815.00	39,015,800 42,624,500	1.26
日本	株式	セブン銀行	銀行業	283	183,300.00 149,500.00	51,873,900 42,308,500	1.25
日本	株式	I H I	機械	264,000	154.00 160.00	40,656,000 42,240,000	1.25
日本	株式	ホクト	水産・農林業	22,500	1,872.00 1,869.00	42,120,000 42,052,500	1.24
日本	株式	宇部興産	化学	227,000	238.00 185.00	54,026,000 41,995,000	1.24
日本	株式	ベネッセホールディングス	サービス業	10,300	4,170.00 4,020.00	42,951,000 41,406,000	1.22
日本	株式	安川電機	電気機器	59,000	784.00 673.00	46,256,000 39,707,000	1.17
日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	81,000	520.00 485.00	42,120,000 39,285,000	1.16

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

< 種類別及び業種別投資比率 >

(平成22年 9月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	1.24

建設業	1.64
食料品	5.17
化学	13.75
医薬品	3.19
石油・石炭製品	1.70
ゴム製品	1.26
ガラス・土石製品	2.12
非鉄金属	2.14
金属製品	2.46
機械	12.13
電気機器	7.96
輸送用機器	5.72
精密機器	1.61
その他製品	2.75
電気・ガス業	0.99
陸運業	1.77
倉庫・運輸関連業	0.66
情報・通信業	5.78
卸売業	1.06
小売業	8.93
銀行業	7.39
証券、商品先物取引業	1.56
その他金融業	1.01
不動産業	2.73
サービス業	2.33
小計	99.05
合計	99.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別及び業種別の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

計算期間末 または各月末	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第2期 (平成13年 3月12日)	23,215	23,215	0.6056	0.6056
第3期 (平成14年 3月11日)	18,756	18,756	0.5751	0.5751

第4期 (平成15年 3月10日)	9,257	9,257	0.3992	0.3992
第5期 (平成16年 3月10日)	13,393	13,393	0.8011	0.8011
第6期 (平成17年 3月10日)	13,529	13,529	1.0509	1.0509
第7期 (平成18年 3月10日)	17,322	17,322	1.7483	1.7483
第8期 (平成19年 3月12日)	12,727	12,727	1.5040	1.5040
第9期 (平成20年 3月10日)	6,764	6,764	0.9670	0.9670
第10期 (平成21年 3月10日)	3,528	3,528	0.5841	0.5841
第11期 (平成22年 3月10日)	3,967	3,967	0.7284	0.7284
平成21年 9月末	4,380	-	0.7508	-
平成21年10月末	4,222	-	0.7327	-
平成21年11月末	3,869	-	0.6800	-
平成21年12月末	4,046	-	0.7280	-
平成22年 1月末	3,909	-	0.7100	-
平成22年 2月末	3,873	-	0.7088	-
平成22年 3月末	4,131	-	0.7685	-
平成22年 4月末	4,142	-	0.7768	-
平成22年 5月末	3,727	-	0.7037	-
平成22年 6月末	3,600	-	0.6847	-
平成22年 7月末	3,569	-	0.6848	-
平成22年 8月末	3,334	-	0.6470	-
平成22年 9月末	3,389	-	0.6766	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨て。

【分配の推移】

計算期間	計算期間末	1口当たりの分配金(円)
第2期	平成13年 3月12日	0.0000
第3期	平成14年 3月11日	0.0000
第4期	平成15年 3月10日	0.0000
第5期	平成16年 3月10日	0.0000
第6期	平成17年 3月10日	0.0000
第7期	平成18年 3月10日	0.0000
第8期	平成19年 3月12日	0.0000
第9期	平成20年 3月10日	0.0000
第10期	平成21年 3月10日	0.0000
第11期	平成22年 3月10日	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
--	--------

第2期計算期間 (平成12年 3月11日～平成13年 3月12日)	50.4
第3期計算期間 (平成13年 3月13日～平成14年 3月11日)	5.0
第4期計算期間 (平成14年 3月12日～平成15年 3月10日)	30.6
第5期計算期間 (平成15年 3月11日～平成16年 3月10日)	100.7
第6期計算期間 (平成16年 3月11日～平成17年 3月10日)	31.2
第7期計算期間 (平成17年 3月11日～平成18年 3月10日)	66.4
第8期計算期間 (平成18年 3月11日～平成19年 3月12日)	14.0
第9期計算期間 (平成19年 3月13日～平成20年 3月10日)	35.7
第10期計算期間 (平成20年 3月11日～平成21年 3月10日)	39.6
第11期計算期間 (平成21年 3月11日～平成22年 3月10日)	24.7
(平成22年 3月11日～平成22年 9月30日)	7.1

(注) 収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

6【手続等の概要】

< 訂正前 >

1 申込（販売）手続等

（中略）

申込価額は、取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

申込単位は、1万口以上1万口単位とします。

（中略）

2 換金（解約）手続等

（中略）

解約価額は、一部解約の実行の請求を受付けた日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.5%を乗じて得た額）を差し引いた額とします。

解約価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

「信託財産留保額」とは、引き続き受益権を保有する受益者と解約者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

解約単位は、1万口単位とします。ただし、受益者は、分割によって生じた1万口未満の受益権に限り、委託会社に5千口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

（中略）

委託会社は、証券取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること及び既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記に準じて計算された価額とします。

（以下略）

< 訂正後 >

1 申込（販売）手続等

（中略）

申込単位は、1万口以上1万口単位とします。

申込価額は、取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

（中略）

2 換金（解約）手続等

（中略）

解約単位は、1万口単位とします。ただし、受益者は、分割によって生じた1万口未満の受益権に限り、委託会社に5千口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

解約価額は、一部解約の実行の請求を受付けた日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.5%を乗じて得た額）を差し引いた額とします。

解約価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

「信託財産留保額」とは、引き続き受益権を保有する受益者と解約者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

（中略）

委託会社は、証券取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること及び既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一

部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記_に準じて計算された価額とします。

（以下略）

第2【財務ハイライト情報】

本項の冒頭を<更新・訂正後>の内容に更新・訂正するとともに、本項の末尾に<追加>の内容を追加します。

<更新・訂正後>

- (1) 以下の情報は、有価証券届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に記載された情報を抜粋したものです。
- (2) 当財務諸表及び中間財務諸表は、あらた監査法人による監査を受けております。また、当該監査法人による監査報告書及び中間監査報告書は、当該有価証券届出書に記載されている財務諸表に添付されております。

<追加>

グローイング・エンジェル**(1)【中間貸借対照表】**

(単位：円)

	第11期中間計算期間 (平成21年9月10日現在)	第12期中間計算期間 (平成22年9月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	426,962,067	67,232,988
株式	4,253,661,020	3,364,448,240
未収入金	51,518,757	79,388,310
未収配当金	3,568,060	3,599,400
未収利息	818	128
流動資産合計	4,735,710,722	3,514,669,066
資産合計		
	4,735,710,722	3,514,669,066
負債の部		
流動負債		
未払金	111,263,050	-
未払解約金	296,712	7,363,157
未払受託者報酬	2,235,904	2,002,232
未払委託者報酬	35,774,448	32,035,622
その他未払費用	1,703,489	1,636,215
流動負債合計	151,273,603	43,037,226
負債合計		
	151,273,603	43,037,226
純資産の部		
元本等		
元本	4,222,372,300	3,716,696,800
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	362,064,819	245,064,960
(分配準備積立金)	3,144,479,599	2,780,099,865
元本等合計	4,584,437,119	3,471,631,840
純資産合計		
	4,584,437,119	3,471,631,840
負債純資産合計		
	4,735,710,722	3,514,669,066

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期中間計算期間 (自平成21年3月11日 至平成21年9月10日)	第12期中間計算期間 (自平成22年3月11日 至平成22年9月10日)
営業収益		
受取配当金	34,726,590	31,911,130
受取利息	122,450	16,250
有価証券売買等損益	1,161,342,590	274,118,857
その他収益	324	579
営業収益合計	1,196,191,954	242,190,898
営業費用		
受託者報酬	2,235,904	2,002,232
委託者報酬	35,774,448	32,035,622
その他費用	1,703,489	1,636,215
営業費用合計	39,713,841	35,674,069
営業利益又は営業損失()	1,156,478,113	277,864,967
経常利益又は経常損失()	1,156,478,113	277,864,967
中間純利益又は中間純損失()	1,156,478,113	277,864,967
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	43,267,428	15,038,383
期首剰余金又は期首欠損金()	781,632,143	49,399,455
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,434,241	247,014
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,434,241	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	247,014
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,947,964	1,808,079
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,808,079
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,947,964	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	362,064,819	245,064,960

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第11期中間計算期間 (自平成21年3月11日 至平成21年9月10日)	第12期中間計算期間 (自平成22年3月11日 至平成22年9月10日)
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。</p> <p>中間計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>同左</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券</p> <p>同左</p>

第三部【ファンドの詳細情報】

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（前略）

申込価額は、取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

申込単位は、1万口以上1万口単位とします。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

申込単位は、1万口以上1万口単位とします。

申込価額は、取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

（以下略）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（前略）

解約価額は、一部解約の実行の請求を受付けた日の基準価額から信託財産留保額^一（当該基準価額に0.5%を乗じて得た額）を差し引いた額とします。

解約価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

「信託財産留保額」とは、引き続き受益権を保有する受益者と解約者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

解約単位は、1万口単位とします。ただし、受益者は、分割によって生じた1万口未満の受益権に限り、委託会社に5千口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

（中略）

委託会社は、証券取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること及び既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記^一に準じて計算された価額とします。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

解約単位は、1万口単位とします。ただし、受益者は、分割によって生じた1万口未満の受益権に限り、委託会社に5千口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

解約価額は、一部解約の実行の請求を受付けた日の基準価額から信託財産留保額^一（当該基準価額に0.5%を乗じて得た額）を差し引いた額とします。

解約価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

「信託財産留保額」とは、引き続き受益権を保有する受益者と解約者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

（中略）

委託会社は、証券取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること及び

既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記_に準じて計算された価額とします。

（以下略）

第4【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

本項の末尾に以下の内容を追加します。

<追加>

1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、第11期中間計算期間（平成21年3月11日から平成21年9月10日まで）及び第12期中間計算期間（平成22年3月11日から平成22年9月10日まで）について、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間（平成21年3月11日から平成21年9月10日まで）及び第12期中間計算期間（平成22年3月11日から平成22年9月10日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

グローイング・エンジェル

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第11期中間計算期間 (平成21年9月10日現在)	第12期中間計算期間 (平成22年9月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	426,962,067	67,232,988
株式	4,253,661,020	3,364,448,240
未収入金	51,518,757	79,388,310
未収配当金	3,568,060	3,599,400
未収利息	818	128
流動資産合計	4,735,710,722	3,514,669,066
資産合計	4,735,710,722	3,514,669,066
負債の部		
流動負債		
未払金	111,263,050	-
未払解約金	296,712	7,363,157
未払受託者報酬	2,235,904	2,002,232
未払委託者報酬	35,774,448	32,035,622
その他未払費用	1,703,489	1,636,215
流動負債合計	151,273,603	43,037,226
負債合計	151,273,603	43,037,226
純資産の部		
元本等		
元本	4,222,372,300	3,716,696,800
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	362,064,819	245,064,960
（分配準備積立金）	3,144,479,599	2,780,099,865
元本等合計	4,584,437,119	3,471,631,840
純資産合計	4,584,437,119	3,471,631,840
負債純資産合計	4,735,710,722	3,514,669,066

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期中間計算期間 (自平成21年3月11日 至平成21年9月10日)	第12期中間計算期間 (自平成22年3月11日 至平成22年9月10日)
営業収益		
受取配当金	34,726,590	31,911,130
受取利息	122,450	16,250
有価証券売買等損益	1,161,342,590	274,118,857
その他収益	324	579
営業収益合計	1,196,191,954	242,190,898
営業費用		
受託者報酬	2,235,904	2,002,232
委託者報酬	35,774,448	32,035,622
その他費用	1,703,489	1,636,215
営業費用合計	39,713,841	35,674,069
営業利益又は営業損失()	1,156,478,113	277,864,967
経常利益又は経常損失()	1,156,478,113	277,864,967
中間純利益又は中間純損失()	1,156,478,113	277,864,967
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	43,267,428	15,038,383
期首剰余金又は期首欠損金()	781,632,143	49,399,455
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,434,241	247,014
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,434,241	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	247,014
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,947,964	1,808,079
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,808,079
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,947,964	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	362,064,819	245,064,960

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第11期中間計算期間 (自平成21年3月11日 至平成21年9月10日)	第12期中間計算期間 (自平成22年3月11日 至平成22年9月10日)
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。</p> <p>中間計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>同左</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券</p> <p>同左</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第11期中間計算期間 (平成21年9月10日現在)	第12期中間計算期間 (平成22年9月10日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	5,908,100,000口	5,141,925,000口
2. 元本の欠損	-	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は245,064,960円です。
3. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7760円 (7,760円)	0.6752円 (6,752円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第11期中間計算期間 (平成21年9月10日現在)	第12期中間計算期間 (平成22年9月10日現在)
元本の推移		
期首元本額	4,310,350,300円	3,918,366,400円
期中追加設定元本額	75,576,600円	6,237,000円
期中一部解約元本額	163,554,600円	207,906,600円

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(平成22年 9月30日現在)

資産総額	3,401,178,668円
負債総額	12,056,900円
純資産総額(-)	3,389,121,768円
発行済数量	5,009,335,000口
1単位当たり純資産額(/)	0.6766円

第5【設定及び解約の実績】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

	設定数量(口)	解約数量(口)
第2期計算期間 (平成12年 3月11日～平成13年 3月12日)	16,611,620,000	30,116,590,000
第3期計算期間 (平成13年 3月13日～平成14年 3月11日)	4,732,540,000	10,454,475,000
第4期計算期間 (平成14年 3月12日～平成15年 3月10日)	78,080,000	9,501,120,000
第5期計算期間 (平成15年 3月11日～平成16年 3月10日)	643,960,000	7,113,440,000
第6期計算期間 (平成16年 3月11日～平成17年 3月10日)	2,136,210,000	5,981,840,000
第7期計算期間 (平成17年 3月11日～平成18年 3月10日)	3,261,490,000	6,227,175,000
第8期計算期間 (平成18年 3月11日～平成19年 3月12日)	1,590,180,000	3,036,180,000
第9期計算期間 (平成19年 3月13日～平成20年 3月10日)	228,410,000	1,695,360,000
第10期計算期間 (平成20年 3月11日～平成21年 3月10日)	4,720,000	958,640,000
第11期計算期間 (平成21年 3月11日～平成22年 3月10日)	117,200,000	711,115,000
(平成22年 3月11日～平成22年 9月30日)	9,450,000	447,600,000

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成22年4月末日現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成22年4月末日現在）

発行済株式総数

61,560株（平成22年4月末日現在）

最近5年間における資本金の額の増減

平成17年10月31日 資本金を金1,248百万円から金1,998百万円へ増額

平成18年12月20日 資本金を金1,998百万円から金2,328百万円へ増額

平成21年5月29日 資本金を金2,328百万円から金3,078百万円へ増額

(2) 委託会社の機構

（中略）

（投資信託の運用プロセス）

（中略）

インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。

運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析すると共に、運用に際して取っているアクティブリスクの状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行い、今後の運用へのフィードバックを行います。

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成22年10月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成22年10月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成22年10月末現在）

最近5年間における資本金の額の増減

平成18年12月20日 資本金を金1,998百万円から金2,328百万円へ増額

平成21年5月29日 資本金を金2,328百万円から金3,078百万円へ増額

(2) 委託会社の機構

（中略）

（投資信託の運用プロセス）

（中略）

運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析するとともに、運用に際して取っているアクティブリスクの状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行い、今後の運用へのフィードバックを行います。

インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

平成22年10月末現在、委託会社の運用するファンドは95本、純資産総額は525,003百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	単位型	株式投資信託	1本	25,328百万円
	追加型	株式投資信託	71本	425,918百万円
私募	追加型	株式投資信託	23本	73,757百万円
合計			95本	525,003百万円

3【委託会社等の経理状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	*2	1,768,033	*2	2,553,250
前払費用		20,809		15,542
未収委託者報酬		1,129,811		1,561,607
未収運用受託報酬		87,545		66,046
未収投資助言報酬		266,854		146,224
未収収益		85,323		96,615
立替金	*2	50,428	*2	67,204
未収消費税等		51,466		11,239
為替予約		41,957		15,962
その他流動資産		12,964		9,048
流動資産合計		3,515,195		4,542,742
固定資産				
無形固定資産				
ソフトウェア	*1	48,623	*1	38,046
無形固定資産合計		48,623		38,046
投資その他の資産				
投資有価証券		-		1,000
長期差入保証金		25,200		200
敷金		23,100		16,285
投資その他の資産合計		48,300		17,486
固定資産合計		96,924		55,532
資産合計		3,612,119		4,598,274

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	59,914	52,086
未払収益分配金	3	3
未払償還金	1,508	1,508
未払手数料	575,892	786,933
その他未払金	5,928	33,868
未払費用	*2 1,200,116	*2 1,072,804
未払法人税等	6,340	15,998
賞与引当金	79,648	60,172
為替予約	-	343
流動負債合計	1,929,352	2,023,719
固定負債		
退職給付引当金	880,823	769,682
長期未払費用	189,912	117,648
固定負債合計	1,070,736	887,331
負債合計	3,000,088	2,911,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,328,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,080,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,080,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,795,968	3,220,776
利益剰余金合計	2,795,968	3,220,776
株主資本合計	612,031	1,687,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	612,031	1,687,223
負債・純資産合計	3,612,119	4,598,274

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	8,885,526	6,532,156
運用受託報酬	414,943	241,616
投資助言報酬	295,004	170,872
その他営業収益	277,728	290,901
営業収益合計	9,873,202	7,235,546
営業費用		
支払手数料	4,248,615	3,234,856
広告宣伝費	224,220	99,902
公告費	1,160	1,160
調査費	143,673	99,194
委託調査費	944,269	562,569
情報機器関連費	*1 221,823	*1 196,108
委託計算費	40,729	41,589
通信費	13,448	16,812
印刷費	182,917	110,171
協会費	8,853	6,442
諸会費	953	1,683
諸経費	111,304	56,830
営業費用合計	6,141,969	4,427,322
一般管理費		
役員報酬	57,669	58,902
給料・手当	1,274,106	921,070
賞与	437,874	429,816
交際費	78,253	40,732
寄付金	10,500	4,910
旅費交通費	92,517	36,793
租税公課	22,696	24,436
不動産賃借料	341,325	303,835
退職給付費用	117,819	90,245
固定資産減価償却費	4,136	10,577
福利厚生費	361,650	205,756
業務委託費	*1 1,105,512	*1 808,722
退職金	18,703	30,388
諸経費	106,289	77,043
一般管理費合計	4,029,053	3,043,230
営業損失()	297,820	235,007
営業外収益		
その他	1,380	14,264
営業外収益合計	1,380	14,264
営業外費用		
為替差損	19,360	8,249
その他	1,269	1,505
営業外費用合計	20,629	9,755
経常損失()	317,069	230,497
特別損失		
投資有価証券売却損	371,564	-
割増退職金	163,860	188,499
確定拠出年金制度移行に伴う損失	89,608	-

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
その他の特別損失	78,024	-
特別損失合計	703,058	188,499
税引前当期純損失()	1,020,128	418,997
法人税、住民税及び事業税	5,647	5,810
法人税等調整額	224,664	-
法人税等合計	230,311	5,810
当期純損失()	1,250,439	424,807

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)		(自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		2,328,000		2,328,000
当期変動額				
新株の発行		-		750,000
当期変動額合計		-		750,000
当期末残高		2,328,000		3,078,000
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		1,080,000		1,080,000
当期変動額				
新株の発行		-		750,000
当期変動額合計		-		750,000
当期末残高		1,080,000		1,830,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高		1,545,529		2,795,968
当期変動額				
当期純損失()		1,250,439		424,807
当期変動額合計		1,250,439		424,807
当期末残高		2,795,968		3,220,776
株主資本合計				
前期末残高		1,862,470		612,031
当期変動額				
新株の発行		-		1,500,000
当期純損失()		1,250,439		424,807
当期変動額合計		1,250,439		1,075,192
当期末残高		612,031		1,687,223
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		-		-
当期変動額				
株主資本以外の項目の				
当期変動額(純額)		-		0
当期変動額合計		-		0
当期末残高		-		0
評価・換算差額等合計				
前期末残高		-		-
当期変動額				
株主資本以外の項目の				
当期変動額(純額)		-		0
当期変動額合計		-		0
当期末残高		-		0

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,862,470	612,031
当期変動額		
新株の発行	-	1,500,000
当期純損失()	1,250,439	424,807
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	0
当期変動額合計	1,250,439	1,075,192
当期末残高	612,031	1,687,223

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(1)無形固定資産 同左
2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法	時価法を採用しております。	同左
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当事業年度の計上額はありません。 (2)賞与引当金 支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（283,741千円）については15年による均等額を費用処理しておりましたが、平成18年3月期のリストラの実施による従業員の大量退職に伴い、終了部分に対応する金額（83,930千円）を一時償却したため、未処理額を残存年数により均等に費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。当社は、退職給付制度の見直しを行い、平成21年5月1日に、従来の適格年金制度から退職一時金制度と確定拠出年金制度へ移行しております。 なお、規定等の改定日が前事業年度中であることから、前事業年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（平成14年3月29日実務対応報告第2号）を適用して、退職給付制度の終了に伴い発生が見込まれる損失を「確定拠出年金制度移行に伴う損失」として特別損失に89,608千円を計上しております。

	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
		<p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。</p> <p>また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、退職給付制度の見直しを行い、平成21年5月1日に、従来の適格年金制度から退職一時金制度と確定拠出年金制度へ移行しております。なお、規定等の改定日が当事業年度中であることから、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号）および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（平成14年3月29日実務対応報告第2号）を適用して、退職給付制度の終了に伴い発生が見込まれる損失を「確定拠出年金制度移行に伴う損失」として特別損失に89,608千円を計上しております。</p>	
4．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5．リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6．その他財務諸表のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1)消費税等の処理方法 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。なお、これに伴う当事業年度への損益の影響はありません。また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 40,031 千円	1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 50,608 千円
2 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。 預金 654,799 千円 立替金 3,062 千円 未払費用 386,677 千円	2 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。 預金 848,859 千円 立替金 3,086 千円 未払費用 203,369 千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 関係会社に対するものは次の通りであります。 情報機器関連費 13,151 千円 業務委託費 308,465 千円	1 関係会社に対するものは次の通りであります。 情報機器関連費 9,976 千円 業務委託費 158,460 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	46,560	-	-	46,560

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	46,560	15,000	-	61,560

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）				当事業年度 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具備品	建物附属設備	合計		器具備品	建物附属設備	合計
取得価額相当額	458,345	626,567	1,084,912千円	取得価額相当額	454,121	629,387	1,083,508千円
減価償却累計額相当額	324,775	274,297	599,073千円	減価償却累計額相当額	337,754	306,949	644,704千円
期末残高相当額	133,569	352,270	485,839千円	期末残高相当額	116,367	322,437	438,804千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
101,449千円				95,500千円			
1年超				1年超			
469,698千円				375,346千円			
合計				合計			
571,148千円				470,846千円			
支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
97,089千円				101,581千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
68,479千円				59,217千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
6,249千円				5,644千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、主に短期の日本国債やコールローンで運用されており、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

営業債務である未払手数料及び未払費用は、全て1年以内の支払期日です。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	2,553,250	2,553,250	-
(2)未収委託者報酬	1,561,607	1,561,607	-
(3)未収運用受託報酬	66,046	66,046	-
(4)未収投資助言報酬	146,224	146,224	-
(5)未収収益	96,615	96,615	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	1,000	1,000	-
資産計	4,424,745	4,424,745	-
(1)未払手数料	786,933	786,933	-
(2)未払費用	1,072,804	1,072,804	-
負債計	1,859,738	1,859,738	-
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	15,619	15,619	-
デリバティブ取引計	15,619	15,619	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬及び(5)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、解約価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1)未払手数料及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
預金	2,553,250	-
未収委託者報酬	1,561,607	-
未収運用受託報酬	66,046	-
未収投資助言報酬	146,224	-
未収収益	96,615	-
投資有価証券		
その他の有価証券	-	1,000
合計	4,423,745	1,000

(注3)金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内
未払手数料	786,933
未払費用	1,072,804
合計	1,859,738

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(千円)	128,435
売却益の合計額(千円)	-
売却損の合計額(千円)	371,564

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1. その他有価証券

当期における有価証券の売却はなく、また保有目的の変更もありません。貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	1,000	1,000	0
合計		1,000	1,000	0

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容及び利用目的等

当社は通常の取引範囲内における外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するために為替予約取引を行っております。

(2)取引に対する取組方針

当社は外貨建取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引及び短期的な売買差益を得る取引は行っておりません。

(3)取引に係るリスクの内容

為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、為替予約取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の不履行によるいわゆる信用リスクは限定的と判断しております。

(4)取引に係るリスク管理体制

為替予約取引の実行及び管理は、経理部が行っており、取引結果については経理部が定期的に取り締役及び各部長に報告することにより取引状況の管理が行われております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

種類	契約額等(千円)	契約額等のうち一年超 (千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
為替予約取引				
売建	-	-	-	-
買建	631,357	-	673,315	41,957
合計	631,357	-	673,315	41,957

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

当事業年度末(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。) (単位:千円)

区分		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,946	-	343	343
	買建				
	ユーロ	355,373	-	15,962	15,962
合計		362,320	-	15,619	15,619

（退職給付関係）

（単位：千円）

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の退職金制度を有しております。平成4年12月より、この退職金制度の100%について適格退職年金制度を採用しております。また、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。 当社は、退職給付制度を見直し、平成21年5月より適格退職年金制度に代えて、退職一時金制度と確定拠出年金制度に移行することとしました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">399,679</td> </tr> <tr> <td>(2)年金資産</td> <td style="text-align: right;">212,231</td> </tr> <tr> <td>(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)</td> <td style="text-align: right;">187,448</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">49,253</td> </tr> <tr> <td>(5)未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">40,355</td> </tr> <tr> <td>(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)</td> <td style="text-align: right;">97,839</td> </tr> <tr> <td>(7)特別退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">693,375</td> </tr> <tr> <td>(8)確定拠出年金制度移行に伴う損失</td> <td style="text-align: right;">89,608</td> </tr> <tr> <td>(9)退職給付引当金 (6)+(7)+(8)</td> <td style="text-align: right;">880,823</td> </tr> </table> <p>平成21年5月の、適格退職年金制度から退職一時金制度と確定拠出年金制度への移行に伴う発生する損失見積り額を、退職給付引当金として計上していません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)勤務費用</td> <td style="text-align: right;">111,906</td> </tr> <tr> <td>(2)利息費用</td> <td style="text-align: right;">8,141</td> </tr> <tr> <td>(3)期待運用収益（減算）</td> <td style="text-align: right;">2,344</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">9,379</td> </tr> <tr> <td>(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）</td> <td style="text-align: right;">5,746</td> </tr> <tr> <td>(6)数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,516</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">117,819</td> </tr> <tr> <td>(7)確定拠出年金制度移行に伴う損失</td> <td style="text-align: right;">89,608</td> </tr> <tr> <td>(8)割増退職金</td> <td style="text-align: right;">163,860</td> </tr> <tr> <td>(9)その他</td> <td style="text-align: right;">15,170</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">386,458</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2)割引率</td> <td style="text-align: right;">2.20%</td> </tr> <tr> <td>(3)期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.40%</td> </tr> <tr> <td>(4)数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td>(5)会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務	399,679	(2)年金資産	212,231	(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	187,448	(4)会計基準変更時差異の未処理額	49,253	(5)未認識数理計算上の差異	40,355	(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	97,839	(7)特別退職慰労引当金	693,375	(8)確定拠出年金制度移行に伴う損失	89,608	(9)退職給付引当金 (6)+(7)+(8)	880,823	(1)勤務費用	111,906	(2)利息費用	8,141	(3)期待運用収益（減算）	2,344	(4)会計基準変更時差異の費用処理額	9,379	(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	5,746	(6)数理計算上の差異の費用処理額	3,516	退職給付費用	117,819	(7)確定拠出年金制度移行に伴う損失	89,608	(8)割増退職金	163,860	(9)その他	15,170	計	386,458	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	2.20%	(3)期待運用収益率	1.40%	(4)数理計算上の差異の処理年数	5年	(5)会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を見直し、平成21年5月より適格退職年金制度に代えて、退職一時金制度と確定拠出年金制度に移行しております。また、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">185,524</td> </tr> <tr> <td>(2)年金資産</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)</td> <td style="text-align: right;">185,524</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5)未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,925</td> </tr> <tr> <td>(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)</td> <td style="text-align: right;">179,598</td> </tr> <tr> <td>(7)特別退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">590,083</td> </tr> <tr> <td>(8)確定拠出年金制度移行に伴う損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(9)退職給付引当金 (6)+(7)+(8)</td> <td style="text-align: right;">769,682</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)勤務費用</td> <td style="text-align: right;">40,141</td> </tr> <tr> <td>(2)利息費用</td> <td style="text-align: right;">3,961</td> </tr> <tr> <td>(3)期待運用収益（減算）</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(4)会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）</td> <td style="text-align: right;">46,142</td> </tr> <tr> <td>(6)数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">90,245</td> </tr> <tr> <td>(7)確定拠出年金制度移行に伴う損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(8)割増退職金</td> <td style="text-align: right;">188,499</td> </tr> <tr> <td>(9)その他</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">278,745</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1)退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2)割引率</td> <td style="text-align: right;">1.60%</td> </tr> <tr> <td>(3)数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務	185,524	(2)年金資産	-	(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	185,524	(4)会計基準変更時差異の未処理額	-	(5)未認識数理計算上の差異	5,925	(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	179,598	(7)特別退職慰労引当金	590,083	(8)確定拠出年金制度移行に伴う損失	-	(9)退職給付引当金 (6)+(7)+(8)	769,682	(1)勤務費用	40,141	(2)利息費用	3,961	(3)期待運用収益（減算）	-	(4)会計基準変更時差異の費用処理額	-	(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	46,142	(6)数理計算上の差異の費用処理額	-	退職給付費用	90,245	(7)確定拠出年金制度移行に伴う損失	-	(8)割増退職金	188,499	(9)その他	-	計	278,745	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	1.60%	(3)数理計算上の差異の処理年数	5年
(1)退職給付債務	399,679																																																																																																
(2)年金資産	212,231																																																																																																
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	187,448																																																																																																
(4)会計基準変更時差異の未処理額	49,253																																																																																																
(5)未認識数理計算上の差異	40,355																																																																																																
(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	97,839																																																																																																
(7)特別退職慰労引当金	693,375																																																																																																
(8)確定拠出年金制度移行に伴う損失	89,608																																																																																																
(9)退職給付引当金 (6)+(7)+(8)	880,823																																																																																																
(1)勤務費用	111,906																																																																																																
(2)利息費用	8,141																																																																																																
(3)期待運用収益（減算）	2,344																																																																																																
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	9,379																																																																																																
(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	5,746																																																																																																
(6)数理計算上の差異の費用処理額	3,516																																																																																																
退職給付費用	117,819																																																																																																
(7)確定拠出年金制度移行に伴う損失	89,608																																																																																																
(8)割増退職金	163,860																																																																																																
(9)その他	15,170																																																																																																
計	386,458																																																																																																
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																
(2)割引率	2.20%																																																																																																
(3)期待運用収益率	1.40%																																																																																																
(4)数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																																																
(5)会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																																
(1)退職給付債務	185,524																																																																																																
(2)年金資産	-																																																																																																
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	185,524																																																																																																
(4)会計基準変更時差異の未処理額	-																																																																																																
(5)未認識数理計算上の差異	5,925																																																																																																
(6)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	179,598																																																																																																
(7)特別退職慰労引当金	590,083																																																																																																
(8)確定拠出年金制度移行に伴う損失	-																																																																																																
(9)退職給付引当金 (6)+(7)+(8)	769,682																																																																																																
(1)勤務費用	40,141																																																																																																
(2)利息費用	3,961																																																																																																
(3)期待運用収益（減算）	-																																																																																																
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	-																																																																																																
(5)その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	46,142																																																																																																
(6)数理計算上の差異の費用処理額	-																																																																																																
退職給付費用	90,245																																																																																																
(7)確定拠出年金制度移行に伴う損失	-																																																																																																
(8)割増退職金	188,499																																																																																																
(9)その他	-																																																																																																
計	278,745																																																																																																
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																
(2)割引率	1.60%																																																																																																
(3)数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																																																

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
賞与引当金損金算入否認額	32,417千円	賞与引当金損金算入否認額	24,490千円
未払費用否認額	565,741千円	未払費用否認額	484,514千円
未払事業税	216千円	未払事業税	4,158千円
退職給付引当金損金算入否認額	358,495千円	退職給付引当金損金算入否認額	313,260千円
繰越欠損金	1,010,937千円	繰越欠損金	1,278,513千円
その他	7,169千円	減価償却損金算入否認額	74,312千円
繰延税金資産小計	1,974,977千円	その他	1,220千円
評価性引当金	1,974,977千円	繰延税金資産小計	2,180,470千円
繰延税金資産合計	-	評価性引当金	2,180,470千円
繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産合計	-
		繰延税金資産の純額	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費否認額	3.1%	交際費否認額	4.0%
役員賞与否認額	2.0%	役員賞与否認額	8.6%
評価性引当金	51.6%	評価性引当金	49.0%
住民税均等割	0.6%	住民税均等割	1.4%
その他	7.1%	その他	20.9%
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.6%	税効果会計適用後の法人税の負担率	1.4%

関連当事者情報

前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	1,461,399 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接100%	資金預入、 サービスの提供	*1 資金の預入 *2 マネージメントサービス *3 IT、管理部門サービス	- 267,087 54,530	預金 未払費用	654,799 - 386,677

（イ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ドイツ証券株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*3 IT、管理部門サービス	607,419	未払費用	160,901
親会社の子会社	DWS Finanz-Service GmbH	ドイツ フランクフルト	5,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*6 委託調査	416,588	未払費用	142,985
親会社の子会社	RREEF Limited	英国 ロンドン	1,822 千ポンド	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*5 その他営業収益	52,025	-	-
親会社の子会社	Deutsche Bank Trust Company Americas	米国 ニューヨーク	3,627,308 千ドル	銀行業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 運用受託報酬 *4 投資助言報酬	65,872 60,622	未収収益	139,804
親会社の子会社	Deutsche Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	21,000 千ポンド	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 投資助言報酬	113,891	未収収益	97,433
親会社の子会社	ドイツ銀不動産有限会社	東京都 千代田区	46 百万円	サービス 業	なし	サービスの提供	*6 不動産賃借料 *2 マネージメントサービス	333,276 58,096	-	-
親会社の子会社	Deutsche Investment Management Americas Inc.	米国 ニューヨーク	10 ドル	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 運用受託報酬 *4 投資助言報酬 *5 その他営業収益 *3 IT、管理部門サービス *6 委託調査	32,296 40,251 47,922 55,937 173,217	未収収益 未払費用	99,424 90,707
親会社の子会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*5 その他営業収益	104,590	-	-

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Deutsche Asset Management (Hong Kong) Limited	中国香港特別行政区	238,600 千香港ドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供 役員の兼任	*4 投資助言報酬	54,317	-	-
親会社の子会社	Deutsche Asset Management (Australia) Limited	オーストラリアシドニー	23,000 千豪ドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*5 その他営業収益	56,804	-	-
親会社の子会社	RREEF Management L.L.C.	米国ウィルミントン	1 千ドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*2 マネージメントサービス	33,244	-	-
親会社の子会社	Deutsche Asset Management (Asia) Limited	シンガポール	96,700 千SGドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*6 委託調査	49,951	-	-
親会社の子会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルグ	30,677 千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*4 運用受託報酬	82,580	-	-
親会社の子会社	D W S Investment GmbH	ドイツフランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*2 マネージメントサービス	33,216	未払費用	46,926
親会社の子会社	Deutsche Asset Management International GmbH	ドイツフランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約サービスの提供	*6 委託調査	52,417	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当座預金口座を開設しております。
- *2 当該会社とのサービス契約に基づき、マネージメント部門に関連した費用の計上を行っております。
- *3 当該会社とのサービス契約ないし当局の承認に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。
- *4 当該会社との契約に基づき、予め定められた料率で計算された運用受託報酬、投資助言報酬を受取っております。
- *5 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *6 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

ニューヨーク証券取引所に上場

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	1,589,399千ユーロ	銀行業	(被所有)間接100%	資金預入、サービスの提供	*1 資金の預入 *2 マネージメントサービス	- 147,520	預金 未払費用	848,859 199,264

(イ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の 子会社	ドイツ証券株式会社	東京都 千代田区	72,728百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*3 IT、管理部門サービス	438,708	未払費用	344,451
親会社の 子会社	DWS Finanz-Service GmbH	ドイツ フランクフルト	5,000千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*6 委託調査	201,321	未払費用	55,692
親会社の 子会社	Deutsche Bank Trust Company Americas	米国 ニューヨーク	3,627,308千ドル	銀行業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 運用受託報酬	64,937	-	-
親会社の 子会社	Deutsche Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	21,000千ポンド	投資運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 投資助言報酬	69,330	未収収益	92,094
親会社の 子会社	ドイツ銀不動産有限会社	東京都 千代田区	46百万円	サービス業	なし	サービスの提供	*3 IT、管理部門サービス *6 不動産賃借料	89,670 305,369	未払費用	46,142
親会社の 子会社	Deutsche Investment Management Americas Inc.	米国 ニューヨーク	10ドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*5 その他営業収益 *6 委託調査	43,631 126,069	未収収益 未払費用	43,839 105,374
親会社の 子会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10千ドル	投資運用業	なし	サービスの提供	*5 その他営業収益	115,787	-	-
親会社の 子会社	Deutsche Asset Management (Hong Kong) Limited	中国香港 特別行政区	238,600千香港ドル	投資運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供 役員の兼任	*4 投資助言報酬	82,564	未収収益	54,084
親会社の 子会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルグ	30,677千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 運用受託報酬 *5 その他営業収益	46,610 42,642	-	-
親会社の 子会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*6 委託調査	117,791	未払費用	117,211
親会社の 子会社	Deutsche Asset Management International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000千ユーロ	投資運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*6 委託調査	111,110	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 当座預金口座を開設しております。

*2 当該会社とのサービス契約に基づき、マネージメント部門に関連した費用の計上を行っております。

*3 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行って

おります。

- *4 当該会社との契約に基づき、予め定められた料率で計算された運用受託報酬、投資助言報酬を受取っております。
- *5 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *6 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

2．親会社に関する注記

(1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

ニューヨーク証券取引所に上場

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	13,144円 99銭	27,407円 79銭
1株当たり当期純損失（ ）	26,856円 51銭	7,178円 66銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記述しておりません。

2. 1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失（ ）（千円）	1,250,439	424,807
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株主に係る当期純損失（ ）（千円）	1,250,439	424,807
期中平均株式数	46,560	59,176

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 増資について 平成21年5月1日付取締役会決議に基づく、平成21年5月8日開催の臨時株主総会での決議に基づき、平成21年5月15日から平成21年5月31日までを払込期間とする第三者割当増資により新株式を次のとおり発行し、払込は5月29日に完了しました。</p> <p>(1) 発行新株株式数 普通株式 15,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき 100,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 1,500,000,000円</p> <p>(4) 資本組入額の総額 750,000,000円</p> <p>2. 事業効率化に伴う人員の減少 当社は市場環境の変化に適応するために、平成21年4月より事業を効率化し、人員の適正配置を進めております。これに伴い追加で発生する退職金支給額は約130百万円を見込んでおり、平成22年3月期に特別損失として計上する予定です。</p>	

5【その他】

< 訂正前 >

（前略）

(2) 訴訟その他重要事項

本書提出日現在、委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

< 訂正後 >

（前略）

(2) 訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

< 更新・訂正後 >

受託会社

名称	中央三井アセット信託銀行株式会社
資本金の額	11,000百万円（平成22年3月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

< 参考 > 再信託受託会社の概要

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額	51,000百万円（平成22年3月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
関係業務の概要	受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名称	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
資本金の額	3,000百万円（平成22年5月1日現在）
事業の内容	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月13日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローイング・エンジェルの平成22年3月11日から平成22年9月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローイング・エンジェルの平成22年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年3月11日から平成22年9月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月17日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 林 秀行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年10月21日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローイング・エンジェルの平成21年3月11日から平成21年9月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローイング・エンジェルの平成21年9月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年3月11日から平成21年9月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2.中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 林 秀行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月15日から平成21年5月31日までを払込期間とする第三者割当増資を行い、平成21年5月29日に払込を完了した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月より事業の効率化、人員の適正配置を進めており、平成22年3月期に割増退職金として約130百万円を特別損失として計上する予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。